



発信年月日：平成28年8月29日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-22-5295
消防本部 警防課	岩本 明	救急係長 廣田 雅文		FAX 0837-22-0428
件名	「救急の日」および「救急医療週間」中の行事について			

救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、意識の高揚を図ることを目的に、昭和57年の9月9日を「救急の日」と定め、それ以来、毎年この日を含む1週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」とし、全国一斉に救急業務の普及啓発運動を実施しています。

つきましては、長門市消防本部では、下記のとおり各種行事を開催します。

記

1 「一日救急隊長」の実施

- (1) 日 時 平成28年9月5日（月）～9月7日（水）
8：30～16：30（各日とも）
- (2) 場 所 長門市消防本部および中央消防署
- (3) 内 容 市内の救急告示病院（斎木病院、岡田病院、長門総合病院）の看護師を「一日救急隊長」に任命し、救急現場の体験や各種訓練を実施

2 「AED設置救急ステーション」認定証交付式

- (1) 日 時 平成28年9月9日（金）8：45～
- (2) 場 所 長門市消防本部
- (3) 内 容 新たに認定された福祉施設事業所に対し、「AED設置救急ステーション」認定証の交付式を開催する。
- (4) 認定事業所 社会福祉法人福祥会 福祥苑
- (5) その他 救急ステーションは、多くの利用者が出入りする旅館、店舗等で救急事案が発生した場合、救急隊が到着するまでの間に適切な救急救護を行える事業所のことです。長門市消防本部では平成15年から認定制度を開始し、平成28年9月9日現在で救急ステーション数は80施設、内「AED設置救急ステーション」は39施設となっています。